

1. 個人情報の保護についての基本方針

当社は、当社業務に関連してお客さまの大切な個人情報をお預かりしております。これら情報の適切な管理と取り扱いは当社の重要な責務であると認識し、「個人情報保護に関する法律」及び関係法令、ガイドラインを遵守してお客さまの信頼に応えます。

2. 個人情報の利用目的

当社は、ガス・電気等のエネルギー（以下「エネルギー」といいます。）をお客様にご利用いただくにあたり、各種の申込みの受付、保安点検、機器販売、各種工事等の機会に、当社が直接または提携会社を通じて、口頭、書面、電磁的記録媒体、録音その他の方法によって、お客様の個人情報（お客様の氏名、住所、電話番号等）を取得いたしますが、これらの個人情報は下記の目的に利用させていただきます。

- ①エネルギーの安定供給およびその普及拡大
- ②エネルギー供給設備工事
- ③エネルギー供給設備・消費機器（厨房、給湯、空調等）の保安業務
- ④漏洩等異常自動通報や供給の遠隔遮断等のエネルギー供給事業に関連するサービスの提供
- ⑤エネルギー消費機器・警報器等の機器・住宅設備の販売（リース・レンタル等を含む）、設備、修理・点検、リフォーム事業、商品開発、アフターサービスの提供
- ⑥その他、当社もしくは提携会社の取り扱う関連商品またはサービス（家電製品、飲料水、光回線サービス、その他お客様の生活に関わる各種サービス）に関する情報のお知らせ
- ⑦上記各種事業に関するサービス・製品のお知らせ・PR、アンケート等の各種調査・モニター・データ集積等
- ⑧営業員の営業活動の品質向上およびお客様のお申し出内容の確認のため
- ⑨その他上記①から⑧に付随する業務の実施

なお、当社は、上記の業務を円滑に進めるため、口座振替先の金融機関、情報処理会社、協力会社（メーカーサービス店、工事会社、運輸会社、保安会社等）等に業務の一部を委託することがあります。その際、当社からの業務委託先に必要な範囲でお客様情報の取り扱いに関する業務を委託することがあります。その場合、当社は、業務委託先との間で取り扱いに関する契約を結ぶ等、適切な監督を行います。

3. 個人情報の共同利用

- 共同利用する者の範囲

当社は以下の者との間でお客さまの個人情報を共同で利用することがあります。※1

- ・ガス小売事業者※2

- ・一般ガス導管事業者※3

- 共同利用の目的

- ・託送供給契約の締結、変更又は解約のため

- ・小売供給契約(最終保障供給に関する契約を含む。)の廃止取次※4及び供給者切替に伴う消費機器等の保安に関する情報の提供のため

- ・供給地点に関する情報の確認のため

- ・ガス使用量の検針、設備の保守・点検・交換、ガス漏れ等の緊急時対応その他の託送供給契約に基づく一般ガス導管事業者の業務遂行のため

- ・消費機器調査の結果の通知のため※5

- 共同利用する情報項目

- ・基本情報:氏名、住所、電話番号及び小売供給契約の契約番号

- ・供給地点に関する情報:供給地点特定番号、計器情報、負荷計測器有無、検針情報、供給圧力、託送契約異動情報、建物情報

- ・供給地点に関する消費機器等の保安に関する情報:ガス事業法※6第159条第4項に規定する通知に関する情報

- 共同利用の管理責任者

- ・基本情報:小売供給契約を締結しているガス小売事業者(但し、最終保障供給を受けている需要者に関する基本情報については、供給地点を供給区域とする一般ガス導管事業者)

- ・供給地点に関する情報:供給地点を供給区域とする一般ガス導管事業者(一般ガス導管事業者が行う特定ガス導管事業の供給地点を含む。)

- ・供給地点に関する消費機器等の保安に関する情報:小売供給契約を締結しているガス小売事業者(但し、最終保障供給を受けている需要者に関する情報については、供給地点を供給区域とする一般ガス導管事業者)

※1 当社は、共同利用の目的のために情報項目ごとに必要な範囲の事業者を限定してお客さまの個人情報を共同利用するものであり、必ずしも全てのガス小売事業者及び一般ガス導管事業者との間でお客さまの個人情報を共同利用するものではありません。

※2 ガス小売事業者とは、ガス事業法※6第6条第1項に規定する登録拒否事由に該当せず、ガス小売事業者として経済産業大臣の登録を受けた事業者(電気事業法等の一部を改正する等の

法律(平成27年6月24日法律第47号)の附則により、ガス小売事業者の登録を受けたとみなされた事業者を含みます。)をいいます(事業者の名称、所在地等につきましては、資源エネルギー庁のホームページをご参照ください)。

※3 一般ガス導管事業者とは、ガス事業法※6第35条の許可を受けた事業者(電気事業法等の一部を改正する等の法律(平成27年6月24日法律第47号)の附則により、一般ガス導管事業者の許可を受けたとみなされた事業者を含みます。)をいいます(事業者の名称、所在地等につきましては、日本ガス協会のホームページをご参照ください)。

※4「小売供給契約の廃止取次」とは、お客さまから新たに小売供給契約の申込みを受けた事業者が、お客さまを代行して、既存の事業者に対して、小売供給契約の解約の申込みを行うことをいいます。

※5 ガス事業法第159条第4項の規定により、ガス小売事業者は、そのガス小売事業の用に供するためのガスに係る託送供給を行う一般ガス導管事業者に対し、消費機器調査の結果を通知します。

※6 ガス事業法とは、電気事業法等の一部を改正する等の法律(平成27年6月24日法律第47号)第5条による改正後のガス事業法(昭和29年3月31日法律第51号)をいいます。

4. 個人情報の第三者提供等の制限

当社は、利用者の個人情報を、次のいずれかに該当する場合を除き、第三者に提供いたしません。

- ①利用者の同意がある場合
- ②業務委託先に必要な範囲内で提供する場合
- ③その他、法令等にもとづき開示が義務づけられるなど正当な理由がある場合